

## 介護予防事業・認知症初期集中支援推進事業担当常勤嘱託職員の募集

### 応募資格

- ①高齢者福祉に理解があり、高齢者の心理的・身体的特徴を把握している方
  - ②パソコン操作ができる方（ワード・エクセルを使用）、自転車で訪問可能な方
  - ③認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する保健師・看護師・理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士いずれかの資格を有する方
- 上記の3条件をすべて満たしていること。

### 応募方法

下記「問い合わせ先」に事前に電話のうえ、応募希望の旨を伝えてください。（必須）その後、履歴書（JIS規格・顔写真貼付）・職務経歴書を郵送もしくは持参してください。

### 応募受付

平成29年2月1日～求人が終わり次第終了

### 給与

月額 201,700～221,600円 賞与 なし  
通勤手当 実費支給（支給限度額32,000円/月）※支給方法は別途定めあり

### 社会保険

・健康保険 ・厚生年金保険

### 労働保険

・雇用保険 ・労災保険

### 勤務場所

大阪市浪速区社会福祉協議会<所在地：大阪市浪速区難波中3-8-8>

### 業務内容

- ①高齢者を対象とする介護予防事業の実施（実施計画作成・講師依頼・実施事務等を含）
- ②若年性認知症や支援困難事例への対応、地域の認知症対応力向上の取組みを地域包括支援センターと連携して実施する。

### 募集人員

1名

### 採用時期

平成29年4月1日（試用期間2ヶ月）

### 雇用期間

平成30年3月31日まで（更新する場合がある。更新条項有）

### 勤務日

月曜日～土曜日（週5日勤務）

### 勤務時間

9：00～17：30（休憩時間 12：15～13：00）

### 休日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
指定休日（4週につき4日）\*シフト表による

### 年次有給休暇

採用から2ヵ月経過後に規定に基づき付与（初年度：年間15日）

### 採用試験

1次：書類審査 2次：面接試験  
日時：1次書類審査の結果を通知時に、合格者のみ2次面接試験の日時を通知  
場所：浪速区社会福祉協議会（浪速スポーツセンター1階）

### 応募・問合せ先

社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会（担当：伊藤・竹中・佐藤）  
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-8-8 電話：06-6636-6027

### 備考

採用が決まった場合は、社会福祉法人大阪市浪速区社会福祉協議会の常勤嘱託職員として雇用契約します。